

新得町社会教育中期計画

(令和3年度～令和7年度)

新得町教育委員会

目 次

はじめに	1
全町教育の推進	2
新得町教育目標	5
第1章 基本構想	
第1節 計画策定の意義	6
第2節 計画の期間	6
第3節 計画の位置づけ	7
第2章 現状と課題、推進施策	
第1節 社会教育	
1 乳幼児教育	8
2 青少年教育	9
3 成人教育	10
第2節 芸術文化・文化財	11
第3節 スポーツ	12
第4節 社会教育施設	14
用語解説	15
策定の経過等	16
策定委員名簿	19

はじめに

人と人とが関わり、その支え合いによって生きてきた時代は、地域と子ども達との繋がりも強く、地域全体で子ども達を育ててきました。しかし、現代社会では少子高齢化や核家族化の進行、価値観や生活スタイルの多様化などによって、地域のつながりの希薄化とともに、子ども達の社会性や規範意識、自己肯定感、学習意欲や体力などの低下が課題とされてきています。

また、これからは急速な情報化やIT技術革新、AIの進展などにより、どのような将来になるか予測が困難な時代となり、この先10年、20年後には今の仕事の半分以上がオートメーション化される可能性があるなど子ども達の将来に大きな影響があると考えています。

そのような厳しい時代を生き抜くために、これからの子ども達には、「学び続ける意欲」「課題を解決するための力」「様々な人と関わる力」が求められています。本町で取り組む全町教育においては、それらの生きる力を「真の学力」として捉え、学校や家庭はもちろん、地域全体で連携・協働し、それらの力を育んでいるところです。

また、町民一人ひとりが教育の当事者として、自分の持つ多種多様な知識や技術を伝承することで、子ども達の学びに関わり、そして、大人と子どもの関わりや大人同士の関わりを持ち、それが生涯学習や地域コミュニティの活性化に繋がり、ひいては町づくりに繋がっていきます。

全国的にコミュニティ・スクールが推進され、学校と地域の連携・協働が進められていく中、それを先取りしたともいえる全町教育の取り組みは、今後益々重要になってくると考えております。

さて、今回策定していただきました「新得町社会教育中期計画」は第8期総合計画後期計画（令和3年度～令和7年度）を踏まえて、乳幼児教育、青少年教育、成人教育、文化・スポーツなどの社会教育の推進を目指した計画であります。

この計画に基づいて、今後5年間にわたり町民一人ひとりの生涯学習活動の環境整備に取り組むとともに、同時に地域社会の活性化に寄与できる人材の育成に努めてまいります。

今年度は例年とは異なり、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じた中での策定作業にもかかわらず、長時間にわたり熱心なご討議をいただき改めて策定委員の皆様へ感謝を申し上げます。

結びに、町民が生涯にわたり文化的で豊かな潤いのある生活が送られるよう本計画を取り進めるとともに、今後も町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

新得町教育委員会教育長 武田 芳 秋

「全町教育」の推進

■ 全町教育は町づくり

「全町教育」は、町民一人一人が地域における教育の当事者として、地域の子どもの学びに関わることにより、「子どもの『真の学力』の向上」と、生涯学習を通じた「大人の自分育て」の双方を目指すものです。

子どもたちは、家庭や学校で日常的に関わる大人以外の地域の様々な人と関わる中で、家庭や学校では得られない多種多様な知識や技能を身につけるとともに、社会性や豊かな人間性、自己肯定感などが育まれていきます。

また、大人は、生涯学習の場などで学んだ成果や、これまでに培ってきた知識・技能を、学校や地域における様々な活動に活かすことで、自身の主体的な学習活動を促進するとともに、地域の教育力向上と、生涯学習社会の実現につなげていきます。

さらには、これらの取り組みによって、大人と子どもの関わりや、大人同士の絆が深まっていくことにより、地域のコミュニティの活性化も期待されます。

以上のことから、全町教育は、学びを通じた“町づくり”と言えます。

■ 全町教育推進の背景

- ・子どもたちの規範意識や社会性、自己肯定感等に対する課題、生活習慣の乱れなどによる学習意欲や体力・気力の低下
- ・地域のつながりや支え合いの薄れ
- ・地域の教育力の低下

■ 全町教育の目的

- ・子どもの「真の学力^{*1}」の向上
- ・生涯学習活動を通じた「大人の自分育て^{*2}」

■ 「真の学力」を育むために

「真の学力」は、多様な活動を通して子どもたちが主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見いだしていく過程においてこそ育まれるものです。

そして、そこには子どもたちの心を揺さぶるような体験活動、幅広い世代や様々な立場の人との関わり、交流が必要です。

これを実現するための生きる力を育む環境は、学校はもとより、地域社会において求められるものであると考えています。

そこで、全町教育では、多くの知恵と経験を持った地域の「人材活用」を図るとともに、豊かな自然環境、社会環境を活用した多様な「体験活動」を推進します。

「人材活用」では、保護者や地域住民を、学校における授業や行事をはじめ、行政が実施する社会教育事業等においても積極的に活用します。

「体験活動」では、新得の豊かな自然環境を活用した野外活動体験や、ボランティア活動、職場体験、芸術体験、地域行事への積極的な参加など、多様な活動に取り組みます。

■ 「大人の自分育て」を促進するために

地域住民が持つ多種多様な知識や技能を社会教育や学校教育の場で子どもたちに伝えたり、体験させることは、子どもたちにとって大変貴重な機会になると同時に、それに関わる大人側にとっても子どもたちから多くのことを学ぶ機会となります。

そういった子どもも大人も共に学びあい、育ちあう機会を創出するために、ボランティアとして活動できる人材の情報収集や整理を行い、社会教育事業において積極的に活用するほか、地域学校協働本部と連携・協働した地域学校協働活動の推進を図ります。

■ 様々な立場における具体的な全町教育の取組例

【学校における取組例】

- ・ 地域の人材を活用した教育活動の充実
- ・ 地域の教育資源を活用した体験的な学習の推進
- ・ 学校行事等の地域への公開

【家庭（保護者）における取組例】

- ・ 子どもへの基本的な生活習慣や学習習慣の指導
- ・ 子どもへの社会のルールやマナーの指導
- ・ P T A行事への参加・参画
- ・ 授業参観や各種学校行事への参加
- ・ 社会教育事業への参加や、運営ボランティアとしての協力
- ・ 町内会の諸行事への家族ぐるみの参加

【地域における取組例】

- ・ 地域の子どもたちへの“あいさつ”や“声かけ”
- ・ 子どもへの安心・安全のための見守り活動の取り組み
- ・ 町内会における夏休み期間中の「ラジオ体操」開催と、大人も含めた参加
- ・ 社会教育事業への参加や、運営ボランティアとしての協力
- ・ 学校教育活動へのボランティア協力

- ・学校行事の参観（地域参観日、運動会・学習発表会）
- ・企業等における児童・生徒の職場見学・体験等の受け入れ
- ・企業等における地域貢献活動の実施
- ・企業等における従業員の学校行事への参加奨励など子育て環境の充実
- ・少年団、部活動の指導

【行政における取組例】

- ・全町教育の住民への啓発
- ・地域学校協働本部の充実
- ・教職員への全町教育の啓発と、学校教育活動における地域人材の活用促進
- ・役場及び教育委員会職員への全町教育の啓発と、各課の連携促進
- ・幼・保・小及び、小・中の教育連携推進
- ・全町教育の推進を目的とした主催事業の開催
- ・地域住民等が企画・運営する事業への協力
- ・地域と連携した事業の企画
- ・学校や地域の求めに応じた人材やプログラム等の情報提供とコーディネート
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・各種活動の情報発信

※1「真の学力」とは、多様な“体験活動”や“人とのふれあい”などによって^{はぐく}育まれる「学び続ける意欲」・「課題を解決するための力」と「様々な人と関わる力」のことを指します。

- 「**学び続ける意欲**」
 - ・学習に関心をもち、さらに追究しようとする意欲
 - ・生涯にわたって学ぼうとする意欲
- 「**課題を解決するための力**」
 - ・課題を見つける力、考える力、伝える力
 - ・学習したことを組み合わせ、それらを活用しながら問題を解決しようとする力
- 「**様々な人と関わる力**」
 - ・相手の個性を認め尊重する態度、互いの良さを生かして協働する力
 - ・優しさや思いやり、感謝の心、社会のルールを守ろうとする意識

※2「大人の自分育て」とは、地域住民による主体的な学習活動（生涯学習）の活性化と、学びを通じた住民相互のつながりにより、大人や地域の「教育力」向上を目指すものです。

新得町教育目標

ふるさとに 生命かがやき 学びの輪

- ふるさとに …… 学びの場と地域社会の民主的発展を表し、豊かな自然・風土に恵まれた新得町はもちろん郷土としての意味を持つ。
- 生命かがやき …… 人と自然との調和・躍動及び個の尊重を表し、町民一人ひとりが地域社会の主人公として豊かに自己表現をはかること。
- 学びの輪 …… 個の自立と共生を表し、互いの違いを乗り越え、他者と手を携えながら豊かな自分をつくる人の輪を表す。また、町が生涯学習の基盤整備・支援に努力する意味を持つ。

学校教育推進目標

本町の歴史・文化に学び、美しい環境、豊かな社会の創造のため、自主的で創造的な思考力や実践力をもち、更に豊かな個性や社会性ととも国際性に富み、未来にたくましく生きる人間性豊かな子どもの育成をめざす。

目標の重点

- 意欲と個性を伸ばす教育の推進
- 豊かな心や社会性を育む教育の推進
- 特色ある学校づくりの推進

社会教育推進目標

本町の恵まれた自然環境や歴史・伝統文化などの特性を生かし、健康で生きがいのある生活や自己実現に向けて、住民自らが主体的に学習する場や機会の拡充をはかり、自主的・自発的な学習活動の支援・促進に努める。

目標の重点

- 豊かな自己実現をはかる主体的な学習活動の支援
- 郷土に根ざした文化活動と国際交流の推進
- 生涯にわたるスポーツ活動の推進

家庭教育推進目標

「子育ては、自分（親）育て」子どもと共に学ぶ親でありましょう

家庭教育推進のための方策

- ・共に学ぶ親同士の気軽なネットワークを作り、活動に参加する。
- ・園や学校は、親が参加できる開かれた環境・機会を整備し、家庭との協働に努める。
- ・地域教育力の向上に向け、関係各種機関の支援を受け、地域子ども会行事などを活性化化する。

第1章 基本構想

第1節 計画策定の意義

新得町の社会教育は、第8期総合計画の「人が集い ^{にぎ}賑わいと笑顔が広がり未来につながるまちづくり」を念頭に、平成28年度から令和2年度までを計画期間として策定された「新得町社会教育中期計画」を指針として推進してきました。

この間、地方における人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化^{けんざいか}、SNSをはじめとする情報化の急速な進展のほか、最近では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会情勢は急速に変化してきていることから、今後は感染拡大を予防する「新しい生活様式」を踏まえ、新たな視点をもった社会教育事業の展開・施策の運営が求められてきます。

また、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育てようという「全町教育」の理念に基づき、本町の地域の特性を生かした新得らしい社会教育を今以上に進め、「全町教育」を通したまちづくりの一層の推進を図る必要があります。

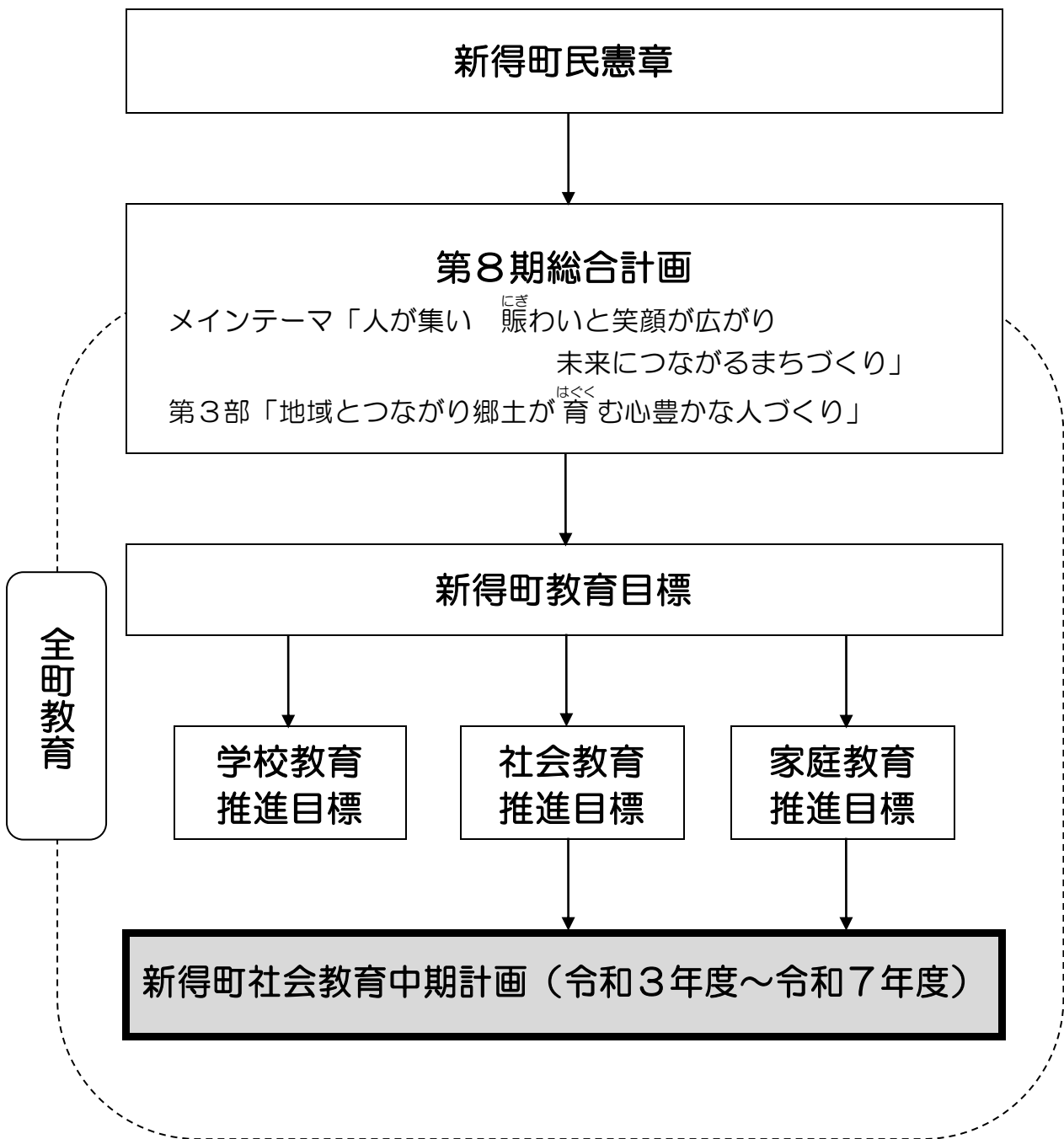
こうした状況や第8期総合計画後期計画（令和3年度～令和7年度）を踏まえ、本町における生涯学習社会の実現を目指した社会教育の推進についての指針となる「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）」を策定するものです。

第2節 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第3節 計画の位置づけ

この計画は、町民憲章に掲げるまちづくりを具現化する第8期総合計画を最上位計画として、全町教育の理念のもと、教育目標を達成するための学校教育、社会教育、家庭教育それぞれの推進目標のうち、社会教育及び家庭教育を推進するための具体的な計画として、次のように位置付けています。



第2章 現状と課題、推進施策

第1節 社会教育

1 乳幼児教育

【現状と課題】

- 1 発達段階に応じて育児に関する学習機会や子育てなどの情報交換・交流を充実させる必要があります。
- 2 親子や、その親子が地域の人々と交流したり自由に利用できる場所・機会の充実が必要です。
- 3 支援を必要とする子どもや家庭への正しい理解と学習のサポートが必要です。
- 4 乳幼児教育を通して、地域全体の教育力を向上させる必要があります。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
発達段階に応じた学習機会と情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・発達段階に応じた家庭への学習機会の提供・育児情報の提供（SNS*の活用）・町民大学マイプラン講座*の活用・育児相談・教育相談の充実
親子や、その親子が地域の人々と交流・利用できる場所・機会の充実	<ul style="list-style-type: none">・親子で安心して遊ぶことができる場所・機会の提供・地域の人々と交流できる機会の提供
支援を必要とする子どもや家庭への正しい理解と学習サポート	<ul style="list-style-type: none">・様々な支援を必要とする子どもを正しく理解するための学習機会の提供と啓発・子育てサポーターなどの育成と活用
乳幼児教育を通じた地域全体の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児教育を通してまちづくりに関わる人を育てる機会の提供

*「SNS」 *「町民大学マイプラン講座」
→P15 に用語の解説を記載しております。

2 青少年教育

【現状と課題】

- 1 子どもたちの「生きる力」を^{はくく}育むため、地域の教育力を活かして、自然体験や生活体験を中心とした学習機会の一層の充実が必要です。
- 2 子ども会やスポーツ少年団など青少年健全育成団体活動の維持・活性化のために、指導者の養成と資質の向上を図る必要があります。
- 3 青年リーダーを育成するため、社会人としての自覚を促す学習活動の推進と青年が自主的に活動しやすい環境を整える必要があります。
- 4 ふるさとへの愛着や誇りを^{はくく}育む活動が必要です。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
【少年】 心豊かな子どもを育てるための学習機会の提供と参加への積極的なPR	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の充実 ・社会参加・ボランティア・世代間交流事業の充実 ・文化・スポーツ活動の充実 ・姉妹町・友好都市*との交流事業の充実 ・国際交流事業の検討 ・各種事業のPRの充実（SNSの活用）
【青年】 学習機会の提供と青年リーダーの研修・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青年が自主的に学び活動できる場所・機会・情報の提供と活動への支援 ・青年が企画・運営するイベント等への支援 ・町内諸行事の企画立案に青年の参画を奨励 ・同世代の交流機会の提供と研修の実施
団体・指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成団体のリーダーを養成
地域活動やボランティア活動への取り組みの奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・町内諸行事への積極的な参加の奨励と関係機関との連絡協力体制の強化 ・各種ボランティア活動への参加の奨励
ふるさとへの愛着や誇りを ^{はくく} 育む活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを知り、学ぶための講座の開講 ・体験活動の実施

*「姉妹町・友好都市」

→P15 に用語の解説を記載しております。

3 成人教育

【現状と課題】

- 1 新しい知識や技能を身に付けることで人生を豊かなものとするため、より豊かな教養・知性を^{つちか} 培うことができる学習機会の提供が必要です。
- 2 一人ひとりの生活が向上し、仲間づくりや住民同士がつながる温かな人間関係をつくるため、住民の学ぶ意欲を応援する施策が求められています。
- 3 次世代へ歴史や文化を継承するため、地域の文化や高齢者の知恵を受け継いでいく機会の創出が必要です。
- 4 地域活動への主体的な^{さんかく} 参画を促す取り組みが必要です。
- 5 各種事業へ的高齢者の参加を促進させるため、環境と体制の整備が求められています。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
より豊かな教養・知性を ^{つちか} 培うための学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習情報の発信・PRの工夫（SNSの活用）
住民の学びたい意欲を応援する施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民大学マイプラン講座の活用促進 ・ 町民大学のさらなる充実
地域の文化や高齢者の知恵を受け継いでいく場の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流を図る行事や講座の実施 ・ 昔の写真や道具等の展示
地域活動への主体的な ^{さんかく} 参画を促す工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会活動やボランティア活動への参加の呼びかけ
高齢者が参加しやすくなるための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に参加するための環境整備や交通手段等の確保

第2節 芸術文化・文化財

【現状と課題】

- 1 鑑賞事業は、町主催のほか複数の実行委員会において様々なジャンルで企画されています。
しかし、夜の時間帯での開催が中心であり、託児や送迎が行われていないものもあるなど、今後は幅広い世代に対応した参加しやすい環境づくりが必要です。
- 2 町内には多くの文化活動団体が存在しますが、近年は高齢化、会員減少などにより活動が衰退している団体がある一方で、新たに組織化し活動を始めている団体もあります。
町民が自主的・主体的な活動を継続していけるよう、行政としても求めに応じてサポートしていく必要があります。
- 3 郷土の歴史や文化財等に接する場所や機会が限られていることから、自分の住む町への愛着や誇りが持てるよう、歴史や文化財に対する興味・関心や、理解を深められるよう積極的な取り組みが必要です。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
幅広い世代に対応した事業の企画と、誰もが参加しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・各事業を主催するそれぞれの実行委員会との連携・調整・場所や時間の工夫、送迎バスや託児の実施など
芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none">・文化活動団体への活動支援・関係団体・組織等と連携した団体や指導者の育成支援
郷土の歴史や文化・文化財の保存・伝承・活用	<ul style="list-style-type: none">・郷土資料や文化財の適切な管理・関係する団体等と連携・協力した郷土資料や文化財の有効活用

第3節 スポーツ

【現状と課題】

- 1 住民の多様化するライフスタイルや利用者ニーズに対応し、「いつでも、どこでも、だれでも」日常的にスポーツに親しむ機会づくりと、その活動の拠点となる各種体育団体活動の活性化を促進することが必要です。
- 2 現在推進している「しんとくスポーツ合宿の里」事業は、有名アスリートを迎えることで町の活性化に寄与するとともに、児童生徒がアスリートと触れあう中でスポーツへの関心を高めたり、技能を向上させることが期待されています。
今後受け入れ体制づくり、推進する組織の強化や適切な施設の維持整備が必要です。
- 3 新得発祥の特色あるスポーツ「フロアカーリング」の普及を図るため、全国・町内組織体系の整備・強化を図る必要があります。
また、子どもから大人まで広い世代が日常的に楽しめる身近なスポーツとして触れあえる機会をつくることが重要です。
- 4 既存体育施設の老朽化が進む中、効果的な運営と、各施設の利用促進、安全に利用できるための改善などが必要です。
- 5 スポーツイベント等まちの活性化につながる事業には、住民自らが参画することが重要であり、各種スポーツ団体と行政が協働して取り組む必要があります。
また、より多くの住民がスポーツに関心を持ち自主的に活動しやすい環境の整備や、地域のスポーツ活動を支援、コーディネートする人材の育成が重要です。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
スポーツに取り組むきっかけづくりと支援、活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・町民大学やチャレンジデー*など、児童生徒・成人・高齢者など年代別に、また、多種多様な各種スポーツを気軽に選択できる機会の提供 ・体育連盟やスポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ*ほか、町内スポーツ団体の活動支援、町民PR ・まちのスポーツに関する情報や施設の利用状況などWEBページの充実や、スマートフォンアプリなどIoT*の活用

推進の重点	具体的施策
「しんとくスポーツ合宿の里」事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 受け入れ体制の整備 • スポーツ教室の開催 • 合宿・競技大会等でのアスリートと子どもたちとの交流
「フロアカーリング」の普及並びに活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 町内・全国組織体系の整備・強化 • PTA や一般町民に向けた出前講座の開催
体育施設の効果的な管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> • すべての人に配慮した施設設備の改善 • 老朽化に伴う計画的な施設・設備の改修・更新 • スポーツ団体と協力し、効果的な利用方法を検討 <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 町民体育館 • 新得運動公園 <ul style="list-style-type: none"> （ 野球場、パークゴルフコース、多目的運動広場（冬季スケートリンク）・管理棟、テニスコート、焼肉ハウス ） • 屈足公園 <ul style="list-style-type: none"> （ パークゴルフコース、遊具、テニスコート、焼肉ハウス ） • 地域施設 <ul style="list-style-type: none"> （ 屈足南小学校地域スケートリンク、富村牛小中学校地域プール ） • 新得山スキー場 • サホロリバーサイド運動広場各施設 <ul style="list-style-type: none"> （ パークゴルフ場、芝生ランニングコース（冬季クロスカントリースキーコース）・スポーツ芝生広場・全天候型陸上競技場人工芝スペース） • 屈足レイクサイドスポーツ施設 <ul style="list-style-type: none"> 〔 パークゴルフ場 〕 • 町営温水プール
スポーツイベントの企画・運営、多くの町民が参加できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> • 町内スポーツ団体の指導者・リーダー・審判員の育成支援 • 子どもたちがスポーツに親しむ習慣を促進するため、保護者向け講演会の開催、スポーツ大会出場に対する支援、スポーツ活動にかかる交通支援

*「チャレンジデー」 *「総合型地域スポーツクラブ」 *「IoT」
→P15 に用語の解説を記載しております。

第4節 社会教育施設

【現状と課題】

- 1 公民館・図書館ともに構造が古く、エレベーターが設置されていなかったり、段差があったりと、「誰もが使いやすい」施設とは言い難い状況です。
 抜本的な改修は困難ですが、できる範囲で「人にやさしい」施設環境整備を目指す必要があります。
- 2 ICT*技術の進展により、インターネットを活用したWeb 会議*やオンライン授業などが急速に日常に浸透しつつあります。
 生涯学習のスタイルも今後、より一層多様化していることが想定されることから、それらに対応していくためのICT環境の整備が必要です。
- 3 図書館においては、^{ぞうしょ}蔵書構成や各種サービス等において利用者から好評をいただいておりますが、さらなる図書サービスの充実と、時代やニーズに対応した適切な^{ぞうしょ}蔵書管理に努める必要があります。

【推進施策】

推進の重点	具体的施策
【共通】 誰もが安心・快適に利用できる施設環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の計画的な改修・更新
【公民館】 生涯学習活動や地域コミュニティ活動の拠点施設としての活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用のニーズに応じたICT関連機器・設備の充実 ・学習機会や、学習成果を発表する機会の充実
【図書館】 図書館の充実と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代を対象とした事業の実施や、ニーズに応じた図書サービスの提供 ・学校図書館との連携と活動支援

*「ICT」 *「Web 会議」

→P15 に用語の解説を記載しております。

用語解説

■ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

登録された利用者同士が交流できるWeb サイトの会員制サービスのことを指します。新得町では、町公式SNSとしてTwitter、Facebook、Instagram を活用しています。（令和3年3月現在）

■ 町民大学マイプラン講座

5人以上のグループで教育委員会に申請することにより、自分たちが学びたい内容を学習する講座の開講について支援します。

■ 姉妹町・友好都市

「姉妹町」…宮崎県五ヶ瀬町

焼酎工場の誘致が縁で、昭和63年6月10日に姉妹町の縁組みを結びました。

「友好都市」…山形県東根市

新得町に開拓の鍬を下ろした村山和十郎翁の出身地であることが縁で、平成6年11月6日に友好都市の盟約を締結しました。

■ チャレンジデー

1日15分以上運動した人数（参加率%）を自治体同士が対戦形式で競い合う、住民参加型のスポーツイベントで、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されています。

■ 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する方が、初心者からトップレベルまで各々の志向・レベルに合わせ参加でき、住民が運営する新しいタイプのスポーツクラブです。

■ IoT（インターネット・オブ・シングス）

パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすることを指します。

スポーツにおいては、動作やスピードなどをデータ分析し選手のコンディション管理や戦術をたてるなど、日々のトレーニングや競技に活用することができます。

■ ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）

通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のことを指します。

■ Web 会議

パソコンやスマートフォンなどのデバイスとネット環境によって、場所や時間を問わずに顔を合わせてコミュニケーションを取ることのできる情報システムを指します。

策定の経過等

日程	会議・内容等
令和2年 1月30日	「社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）」評価シートの送付 内容：委員による各担当領域の評価作業の実施
3月11日	事務局による評価シートの集約・委員への評価結果の送付 ※コロナウイルス感染症の影響により書面会議
6月23日	「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）の策定」について、教育委員会から社会教育委員の会議に ^{しもん} 諮問
7月22日	第1回策定部会（各部会） 内容：「乳幼児教育、青少年教育、成人教育」・「芸術文化・文化財、社会教育施設」・「スポーツ」の3部会に分かれて、評価シートを元にした評価のまとめ・意見交換
8月27日	第1回策定委員会（全体会議） 内容：各部会での協議結果を元にした話し合い・次期計画の方向性の協議
「社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）」の評価作業の終了	
10月14日	第2回策定部会（各部会） 内容：3部会に分かれて、領域別策定シートを元に協議
11月19日	第3回策定部会（各部会） 内容：3部会に分かれて、領域別策定シートを元に協議
令和3年 1月21日	第2回策定委員会（全体会議） 内容：各部会での協議を元に事務局で作成した「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）（素案）」について全体協議
令和3年 2月24日	第3回策定委員会（全体会議） 内容：「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）（最終案）」についての協議
3月 1日	「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）」の完成
3月 5日	教育委員会へ答申
「社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）」策定作業の終了	

令和2年6月23日

新得町社会教育委員の会議

議長 田村 園江 様

新得町教育委員会教育長 武 田 芳 秋

新得町社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）の策定について
（諮問）

現在、本町の社会教育は、新得町社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）に沿って進められてきておりますが、令和2年度が計画の最終年度となっております。

この間、地方における人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化、SNSをはじめとする情報化の急速な進展といった社会の変化に対応していくため、また、生活の質の向上や心の豊かさを求める町民のニーズに応えるために、教育委員会では学習情報や学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援してきたところでありますが、最近では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今まで以上に社会情勢は急速に変化してきており、今後は感染拡大を予防する「新しい生活様式」を踏まえ、新たな視点をもった社会教育事業の展開・施策の運営が求められてくると考えております。

また、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育てようという「全町教育」の理念に基づき、本町の地域の特性を生かした新得らしい社会教育を今以上に進める必要があります。

これらのことから、現在策定が進められている新得町第8期総合計画後期計画との整合性を図りながら、現中期計画の反省・評価を踏まえ、本町における生涯学習社会の実現を目指した社会教育の推進についての指針となる計画の策定をお願いいたします。

記

- 1 計画期間 令和3年度～令和7年度までの5年間
- 2 計画策定期限 令和3年3月上旬まで

令和3年3月5日

新得町教育委員会

教育長 武 田 芳 秋 様

新得町社会教育委員の会議

議 長 田 村 園 江

新得町社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）の策定について

（答申）

令和2年6月23日付けで諮問のありました「新得町社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）」の策定について、本会議に設置した策定委員会においてこれまで5年間の社会教育施策の推進状況を評価・検証し、領域ごとに現状と新たな課題を洗い出したうえで、部会及び全体会議にて慎重に議論を重ねてまいりました。

なお、本計画では、計画書の前段に「全町教育の推進」を加えることで、あらためて「全町教育による町づくり」を打ち出し、各種計画との関連性についても一部見直しを行っております。

本計画が、町民一人一人の生活の質の向上と新得らしい社会教育活動の推進に寄与されますことを期待し、答申いたします。

策定委員名簿

役 職	氏 名	区 分	
議 長	田 村 園 江	社会教育委員	社会教育関係者 (地域社会教育団体)
副議長	高 久 教 仁	社会教育委員	社会教育関係者 (子ども会)
委 員	大 澤 なぎさ	社会教育委員	社会教育関係者 (地域社会教育団体)
〃	合 掌 浩 孝	社会教育委員	学校教育関係 (小学校校長)
〃	児 玉 清 美	社会教育委員	社会教育関係者 (スポーツ少年団)
〃	齊 藤 久 恵	社会教育委員	社会教育関係者 (女性団体・文化団体)
〃	高 瀬 淳 也	社会教育委員	学識経験者 (大学職員)
〃	玉 澤 幸 恵	社会教育委員	社会教育関係者 (PTA)
〃	平 かよ子	社会教育委員	社会教育関係者 (女性団体・スポーツ少年団)
〃	横 山 一 仁	社会教育委員	学校教育関係 (中学校校長)
〃	吉 田 知 央	社会教育委員	社会教育関係者 (青年団体)

(令和2年7月22日時点)

新得町社会教育中期計画

(令和3年度～令和7年度)

発 行 令和3年3月

発行者 新得町教育委員会

北海道上川郡新得町4条南4丁目9番地

電 話 0156-64-0532 (社会教育課)